

# 第9章

## 目標値および評価方法

## 第9章 目標値および評価方法

### 1. 評価項目の設定

本計画では、立地適正化の方針の実現に向けた施策・誘導方針を示しており、目標値はそれと整合したものとする必要があることから、評価項目を以下のとおり設定します。

施策・誘導方針		評価項目
≪施策・誘導方針1≫ 多様な交流の活性化と地域の特性を活かした魅力ある拠点の形成	1-1 地域特性やまちの形成過程を大切にした拠点整備	市民の生活利便の確保
	1-2 生活利便性の維持・強化	市民の生活利便の確保
	1-3 人口密度を維持するための住み替えや転入の促進	人口密度の維持
≪施策・誘導方針2≫ 公共交通基盤の強化と誰もが歩いて暮らせる市街地の形成	2-1 市民の生活や交流を促進する持続可能な公共交通体系の確立	公共交通利用環境の確保
	2-2 交通弱者にやさしい誰もが歩いて暮らせるまちづくりの推進	歩行者交通量の増加
≪施策・誘導方針3≫ 市民の命と財産を守る安全で安心して暮らせる市街地の形成	3-1 誰もが安全に安心して住み続けられる秩序ある土地利用の推進	災害リスクの低減
	3-2 地域コミュニティを維持する定住の促進	人口密度の維持



施策・誘導方針	評価項目の設定	
≪施策・誘導方針1≫ 多様な交流の活性化と地域の特性を活かした魅力ある拠点の形成	3つの評価項目のうち、「人口密度の維持」は方針3と重複するため、「市民の生活利便の確保」を設定します。	評価項目1 【市民の生活利便の確保】
≪施策・誘導方針2≫ 公共交通基盤の強化と誰もが歩いて暮らせる市街地の形成	2つの評価項目のうち、「歩行者交通量の増加」は定期的な数値把握が難しいことから、「公共交通利用環境の確保」を設定します。	評価項目2 【公共交通利用環境の確保】
≪施策・誘導方針3≫ 市民の命と財産を守る安全で安心して暮らせる市街地の形成	2つの評価項目のうち、「災害リスクの低減」は防災指針に別途指標を定めることから、「人口密度の維持」を設定します。	評価項目3 【人口密度の維持】

## 2. 目標値の設定

立地適正化の方針の実現に向けて、各評価項目の目標値を以下のとおり設定します。

### (1) 市民の生活利便の確保

市民の生活利便の確保に関しては、都市機能誘導区域における都市機能の集積状況を把握できるものとする必要があります。そのため、都市機能誘導区域における都市機能施設数の割合の増加を目標とします。

都市機能誘導区域における評価指標	現況値 (2022年)	目標値 (2045年)
都市機能誘導区域における都市機能施設数の割合※ <sup>1</sup> ※ <sup>2</sup>	23.8%	28.6%

※<sup>1</sup> (都市機能誘導区域における都市機能施設数/都市計画区域における都市機能施設数)×100

※<sup>2</sup> 1つの建物内に複数の都市機能を備えている場合は、建物棟数ではなくそれぞれの都市機能施設数で計上

### (2) 公共交通利用環境の確保

公共交通利用環境の確保に関しては、都市計画区域における公共交通の利便性を把握できるものとする必要があります。そのため、都市計画区域人口に対する公共交通利便区域（鉄道駅から800m、バス停留所から300mの圏域、予約制乗合タクシーの運行エリア）人口の割合の増加を目標とします。

都市計画区域における評価指標	現況値 (2020年)	目標値 (2045年)
都市計画区域人口に対する公共交通利便区域人口の割合※ <sup>3</sup>	60.7%	61.7%

※<sup>3</sup> (都市計画区域における公共交通利便区域人口/都市計画区域人口)×100

### (3) 人口密度の維持

人口密度の維持に関しては、居住誘導区域における人口の集積状況を把握できるものとする必要があります。そのため、居住誘導区域における人口密度の維持および都市計画区域人口に対する居住誘導区域人口の割合の増加を目標とします。

居住誘導区域における評価指標	現況値 (2020年)	推計値 (2045年)	目標値 (2045年)
居住誘導区域における人口密度※ <sup>4</sup>	42.3人/ha	33.7人/ha	42.3人/ha
都市計画区域人口に対する居住誘導区域人口の割合※ <sup>5</sup>	24.9%	26.6%	27.0%

※<sup>4</sup> 居住誘導区域における人口/居住誘導区域における可住地（土地利用区分における、田、畑、山林、その他の自然地、住宅用地、その他の空地）の面積

※<sup>5</sup> (居住誘導区域における人口/都市計画区域人口)×100

### 3. 計画の評価・見直し

本計画は概ね 20 年後の将来を展望した長期的な計画ですが、これまで長い期間をかけて形成されてきた都市構造を、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、今後の人口減少社会に対応した形へと移行させるために、計画的な時間軸の中で長期的な施策を展開していくことが必要となります。

そのため、本計画に示された誘導施策等の実施・進捗状況や評価指標の達成状況等については、概ね 5 年ごとに、庁内関係各課や関係機関と連携・調整を図りつつ、評価を行い、計画の進捗状況や事業の妥当性等を検証し、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

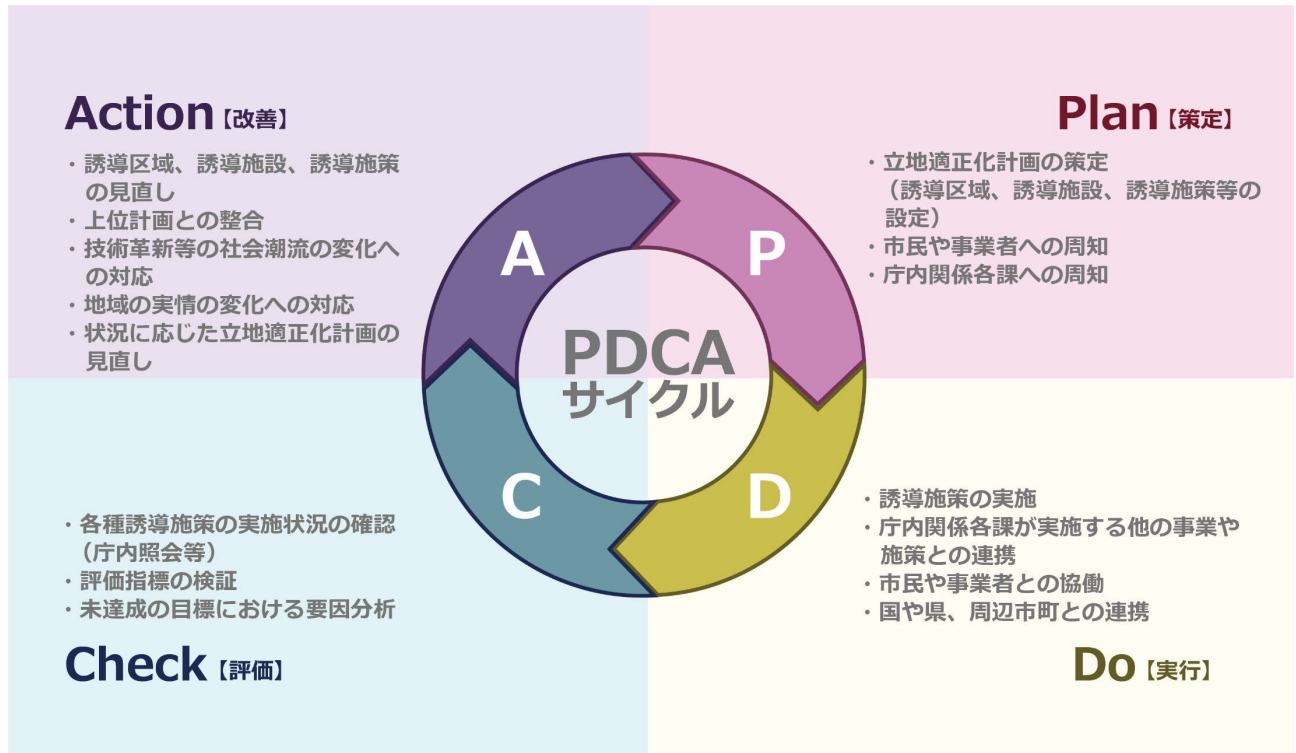


図 PDCA サイクル